

センター婦人がん検診

☎ 保健女性センター 64-8992

と き 5月8日(火)・23日(水)
13:30~14:15

ところ 保健女性センター

内 容 子宮頸がん・乳がん検診

対 象 30歳以上の女性

受診料 1,100円 (70歳以上の人などは無料)

申し込み 電話で保健女性センターへ
予約してください

※不正出血・子宮筋腫などがある人は
医療機関での検診をお勧めします。

ヘルシーウォーキング講座

☎ 保健女性センター 64-8993

と き 5月10日~7月12日 各木曜
日 9:30~11:30 計8回

ところ 保健女性センター

内 容 ウォーキング、ダンベル体操など

対 象 市内在住でコレステロール、中
性脂肪の値が要指導の40~64歳の人

定 員 30人

受講料 450円 (スポーツ保険料)

申し込み 5月8日までに電話で保健
女性センターへ

託児ボランティア養成講座

☎ ボランティアセンター 64-7100

と き 6月6日・13日・27日 各水
曜日 10:00~15:00 (6月19日
~22日の間に1日実習)

ところ 保健女性センター

対 象 託児ボランティア活動に関心
がある人 定 員 30人 (先着順)

受講料 500円 (保険加入の場合は別途
保険料をいただきます)

申し込み 5月7日~25日に電話でボ
ランティアセンターへ

腎臓病教室

☎ 中央病院栄養科 52-1131 内線 2144

と き	テ ー マ
5月15日	腎臓の働きと腎臓病
6月19日	腎臓病と食事
7月17日	腎臓病と検査
8月21日	腎臓病患者の生活
9月18日	腎臓病とくすり
10月16日	腎臓病と福祉

各火曜日 15:00~16:00

ところ 市立中央病院大会議室・講義室

対 象 透析導入前の慢性腎不全の患
者さんとその家族

申し込み 当日直接会場へ

手話奉仕員養成講座(入門編)

☎ 生きがい福祉課 55-2761

聴覚障害者とともに活動し、手話奉
仕員を目指す人のための講座です。

と き 5月22日~12月4日の火曜日
19:00~20:30と日曜日10:00~
15:00 計20回

ところ 保健女性センター

対 象 市内在住・在勤の人

定 員 60人 受講料 850円

申し込み 5月11日までに電話で生き
がい福祉課へ

外国人のための 日本語講座

☎ 社会福祉課 55-2757

日本語を勉強しましょう

Vamos estudar a lingua japonesa.

Let's study Japanese.

学 習 日 語 吧

と き 5月30日~10月31日 毎週水
曜日 (8月は休み) 昼の部10:00~
11:30、夜の部19:00~20:30

ところ 保健女性センター

対 象 富士市に住む外国人、または
富士市で働く外国人で、ひら
がなが読めて自分の名前を日
本語で書ける人

定 員 昼・夜の部 各20人

受講料 1,000円 (テキスト代)

申し込み 5月7日~18日までに市役
所4階社会福祉課まで本人が
来てください

看護の日記念行事

☎ 中央病院看護部 52-1131 内線 2207

と き 5月12日(土) 10:00~15:00

ところ イトーヨーカドー三島店 (三
島市中田町9-30)

内 容 骨密度・体脂肪測定、健康・
介護相談、介護用品展示など

参加費 無料

問い合わせ 静岡県ナースセンター

☎054-253-0713

ダイヤル施設案内 ☎52-1111

ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111



5月の献血

☎ 社会福祉課 55-2757

日	場 所	時 間
8日(火)	ひのや鮫島店	9:30~11:00
	スーパー吉川富士南店	11:30~13:00
17日(木)	市役所駐車場	9:30~15:30 (昼休み)11:00~12:00
26日(土)	JR富士駅北口前	10:00~15:30 (昼休み)11:30~12:30

介護保険コーナー ⑳

「介護保険 Q&A」

Q24. 訪問介護は、どのようなサービスですか。

A24. 訪問介護は、ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問
して行うサービスです。サービスには大きく分けて、身体
介護と家事援助があります。

①身体介護 (利用する人の身体に触れる介護)

- ・ベットからいすに移るときの介助
- ・排せつの介助 (トイレへの移動やおむつの交換)
- ・着がえや身支度の介助
- ・食事の介助
- ・自宅のふろでの入浴介助
- ・外出 (病院に行くときの付き添いや散歩) の介助など

②家事援助 (利用する人にかかわる日常生活の援助)

- ・調理、洗濯、買い物、掃除など
ただし、次のようなことは含まれません。
- ☆本人以外の部屋の掃除など、家族の
ための家事
- ☆庭の草むしりなど、ホームヘルパー
がやらなくてもふだんの暮らしに差
し支えがないもの
- ☆大掃除など、ふだんはしない掃除

介護保険は、保険料や公費によって成り立つものです。
原則として、本人に直接関係のない家事は支給の対象と
はならず、自己負担で利用していただくこととなります。

介護保険課 ☎55-2766

E-メール : kaigo@city.fuji.shizuoka.jp

